

【女性活躍支援】 一般事業主行動計画

山九中部サービス株式会社

女性社員の採用を積極的に拡大し、定着の促進や女性が活躍できる職場環境整備を目的とした行動計画を策定する。

1. 計画期間： 平成28年6月1日～平成32年3月31日

2. 目標と取組内容・実施時期

目標1 : 全労働者に占める女性労働者の割合を23.5%以上とする。

- 平成28年 6月～ 女性社員の活躍を推進する仕事のガイドラインを作成する
- 平成29年 4月～ 女性の活躍できる職場、仕事の範囲を拡大し、積極的に採用活動を展開する
- 平成30年10月～ 女性社員の活躍できる職場環境の整備を進め、定着率の向上に努める

目標2 : 男女の平均勤続年数の差異(女性平均 ÷ 男性平均)を0.8以上とする。

- 平成28年 4月～ 当社の育児支援制度を周知し、効果的に制度を活用することにより、育児をしながら働き続ける女性社員を支援する
- 平成29年 4月～ 育児と仕事の両立に有効な情報等を提供し、女性社員の継続勤務と復帰再雇用を推進する

以 上